

平成 28 年 第 9 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 9 月 13 日 開会

平成 28 年 9 月 13 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第9回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成28年9月13日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第11号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第41号 平成28年度岩見沢市教育振興表彰について
  - 3 議案第42号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舩 甚 和 俊

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	井 上 敬 太

午後 3 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から、平成 28 年第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 11 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 28 年 8 月 11 日から平成 28 年 9 月 7 日における事務処理の概要について、お知らせいたします。

8 月 16 日、光陵中から女子剣道部と明成中陸上部から個人で中山璃子さんが、全国中体連出場報告の報告に来てくれました。

17 日、美流渡小・中学校適正配置に係る意見交換会に出席しました。児童、生徒の交流事業を進めていくということになっております。

20 日、依田紀基杯争奪全道こども囲碁大会が開催されました。90 名を超える参加がありました。

23 日、岩見沢市高校適正配置連絡会議に出席しました。西高の間口削減について、反対する旨で動いております。それを受けて、29 日に、道教委、道議会に谷口委員長それから阿部副市長と共々、要望活動をしてきております。

30 日、吹奏楽コンクール北海道大会に南小、光陵中、栗沢中の吹奏楽部が、音楽コンクール北海道大会に緑中合唱部が北海道大会へ出場するという事で報告を受けました。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から、一般経過報告がございました。これにつきまして委員の皆様からご意見ご質問等ありましたら、お願いしたいと思っております。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。特にないということですので、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第 41 号 平成 28 年度岩見沢市教育振興表彰について。

平成 28 年度岩見沢市教育振興表彰の被表彰者選定についてご審議を願うものであります。

議案第 42 号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨等に鑑み、入学者選抜における特別な配慮について、受検者の意思表示の機会をより明確に設定するため、入学願書の様式について道立高等学校に準じた整備を行おうとするものであります。

以上であります。

○武蔵委員長 それでは、日程番号 2、議案第 41 号 平成 28 年度岩見沢市教育振興表彰について を審議いたします。説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 それでは議案第 41 号 平成 28 年度岩見沢市教育振興表彰につい

て、ご説明を申し上げます。

去る8月24日、教育長を選考委員長とする選考委員会を開催いたしまして、6名を選考いたしました。つきましては、各被表彰候補者につきまして、別紙推薦書によりご説明をいたします。

なお、担当課長から順次説明員を交代してご説明をさせていただきます。

まず、学校教育課所管分でございます。

推薦書をお目通しください。教育行政功労として、大橋弘道氏でございます。大橋氏は、平成19年11月に教育委員に就任以来2期8年の長きにわたり、岩見沢市教育委員を歴任し、平成21年からは4年間委員長を務められました。この間、諸会議や学校視察などの視察研修では積極的に発言をされ、子どもが輝く岩見沢の教育づくりの推進にご尽力をいただきました。また、地域の文化祭の運営に携わり、日ごろの活動で創作した作品の展示や舞台芸術の発表を企画するなど、地域の文化振興の発展にも寄与されたところでございます。

以上のことから、岩見沢市教育振興表彰基準第2条第3号に基づき表彰いたしたくご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○所子ども課長 続きまして団体育成功労、三谷寅雄氏でございます。平成17年4月から平成28年3月までの11年の長きにわたりまして、岩見沢市地域子ども会育成会連合会の会長として、連合会活動をリードし市内の単位子ども会との連携を図るなど、子ども会活動の活性化に寄与してこられました。その間、青少年問題協議会をはじめとする各種の協議会等において、青少年の健全育成の立場から意見を述べ、政策への反映を提言するなど、児童の青少年の健全育成に貢献した功績は、高く評価されるにふさわしいものであると考えております。

以上のことから、岩見沢市教育振興表彰基準第2条第2号に基づき推薦をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして文化功労として白石裕子氏、推薦団体は岩見沢文化連盟でございます。白石氏は昭和38年より茶道の道に進まれ、昭和45年に茶道裏千家淡交会の宗友会を設立し、代表を務めております。これまで50年余りにわたり茶道を通じて、日本の伝統を後世に伝える活動に取り組まれており、駒澤短期大学や駒澤高校、市内中学校で茶道の講師を務められるなど、青少年の指導に力を注がれております。また平成20年からは、岩見沢文化連盟理事として市民の文化祭をはじめ、各文化事業の推進に努められ、連盟の発展にもご貢献されております。

以上の功績により、岩見沢文化連盟理事を8年務め、市内学校での活動を考慮し、特に功労の著しい方として表彰基準第2条第3号により推薦するものであります。

次に、同じく文化功労として宮崎義恵子氏、推薦団体は文化連盟でございます。宮崎氏は昭和52年に華道未生会岩見沢支部及び中央フラワー芸術協会に入会し、お花にかかわ

る活動をはじめられ、昭和58年には、中央フラワー芸術協会岩見沢支部を結成し理事に就任、現在に至っております。特にフラワーデザインでは市民文化祭や文化連盟芸術展で部門の総括として尽力されるなど、後継者の育成に力を注がれております。また平成7年から現在まで、岩見沢文化連盟の理事、副会長を務められながら、事務局を担当し文化事業の推進にご尽力されております。

以上の功績により、岩見沢文化連盟の役員として10年以上在職していることから、表彰基準第2条第2号により推薦するものであります。

次に、体育功勞として齊藤輝弘氏、推薦団体はNPO法人くりさわプロモーションクラブでございます。齊藤氏は、昭和35年に栗沢町相撲協会に入会し、選手として全道・全国大会で活躍されるとともに、昭和49年から現在まで協会事務局長を務められ、伝統ある栗沢の相撲道の継承のために、選手の育成に尽力されております。また、子ども相撲大会や子ども相撲教室を開催するなど小学生に指導と育成に力を注ぎ、相撲人口の拡大と競技の振興にご尽力され、現在も年2回の相撲大会の開催では、熱意をもって大会運営に取り組まれております。また、昭和60年からは、北海道相撲連盟の役員も歴任され、岩見沢市のみならず北海道における相撲競技の向上発展に多大な貢献をされております。

以上の功績により、栗沢町相撲協会事務局長及び北海道相撲連盟役員としての活動を考慮し、特に功勞の著しい方として、表彰基準第2条第3号により推薦するものであります。

最後になります、同じく体育功勞として河合スズエ氏、推薦団体は岩見沢弓道連盟でございます。河合氏は昭和60年に岩見沢弓道連盟に入会し、以来30年にわたり弓道の普及発展にご尽力されております。この間国体での優勝のほか、全日本弓道大会の地区代表として、多数回出場されるなど、地域の女子弓道家の目標となっている方でございます。また平成11年から現在まで、岩見沢弓道連盟副会長・会長の要職を歴任され、一般会員の指導のほか、初心者弓道教室や市内高等学校のクラブ活動での指導を担務され、弓道の普及拡大、青少年の健全育成等に多大な貢献をされております。

以上の功績により、岩見沢弓道連盟会長に10年以上在職していることから、表彰基準第2条第2号に推薦するものであります。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○武蔵委員長 ただいま、議案第41号について説明がございました。6名の方の推薦がありました。これにつきまして、ご意見ご質問ありましたらお願ひしたいと思います。

(「ありません」という声あり)

よろしいですか。それぞれ素晴らしい方です。特にご異議がないということですので、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号3、議案第42号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正についてを審議いたします。説明をお願いします。

○川原緑陵高等学校事務長 それでは、岩見沢市立高等学校学則の一部改正についてご説明いたします。

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が制定され、本年4月1日から施行されました。岩見沢市におきましても、同法の規定に基づき障害を理由とする差別の解消の推進に関する岩見沢市職員対応要領を定め、差別の解消に努めているところであります。

このたび、北海道教育委員会におきまして、同法の趣旨を踏まえ、入学者選抜における特別な配慮の希望について、受検者の意思表示の機会をより明確にするために、北海道立高等学校学則の入学願書の様式に「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄を追加する一部改正を行ったところであります。

岩見沢市立高等学校学則についても同法の趣旨を鑑み、並びに道立高等学校の入学願書との整合性を図るため、改正するものであります。

具体的な内容につきましては、1ページ、新旧対照表をご覧ください。左が現行、右が改正後になります。右の改正後の表の下から3段目に「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄を追加いたしました。また注2に記載方法を追加したところであります。

ここに記載の特別な配慮とは、例えば車いすでの受検における介助やスロープ等の設置、聴覚に障害のある生徒に聞きやすい場所の提供や別室での受検など、障害の状況に応じて対応することでありまして、従前より道立高校におきましても、市立高校におきましても申し出があった場合には、可能な限り対応してきたところでありますが、受検者の意思表示の機会を明確にするために、当該欄に記載するものであります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第42号についての説明がございました。これについて、委員の皆様からご意見ご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 対応は、従来からやっていたようであり、書式に記載するという事です。ご異議がないということでございますので、議案第42号につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様からなにかございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 事務局、なにかお持ちでしょうか。

なければ次回、来月の定例会の日程です。第3火曜日は10月18日ということになりますが、市議会の決算審査特別委員会日程と重なっております。出来れば翌週の10月25日火曜日開催をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 この日も学校視察の日があり、時間については、午後1時からとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次回定例会につきましては、10月25日火曜日午後1時から、会場はこの、会議室1ということで決定をさせていただきます。

それでは以上をもちまして第9回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦勞様でした。

午後3時34分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員